

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 29 日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 「公の施設整備 0801 業務 ふくしま県民の森地区」
- (2) 業務の内容 別紙「入札説明書」及び「仕様書」による。
- (3) 履 行 期 間 契約締結日から令和 9 年 1 月 15 日（金）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件および入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 福島県物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されており、県内に所在地がある者であること。
- (2) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 公告の日から入札の日までの間に、福島県物品購入等競争入札参加資格制限措置要綱に基づく入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (5) 仕様書に定める仕様に合致した業務又はこれと類似する業務について、過去 5 年以内に国又は地方公共団体が発注した業務の履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、上記 2 に掲げる必要な資格の確認を受けるため、条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び 2 に掲げる事項について証明できる書類を郵送、持参又は電子メールにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和 8 年 8 月 12 日（水）午後 5 時 00 分まで（必着）
- (2) 提出場所 〒960-8670
福島県福島市杉妻町 2 番 16 号
福島県農林水産部農林総務課（福島県庁西庁舎 9 階 27 番出入口）
電話番号 024-521-7393
ファクシミリ番号 024-521-7945
電子メール soumu.aff.yosankeiri@pref.fukushima.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び期間

次により、入札説明書、仕様書、金抜設計書、様式等を配布する。

- (1) 閲覧期間 令和 8 年 7 月 29 日（水）～令和 8 年 8 月 12 日（水）
- (2) 閲覧場所 福島県農林総務課ホームページ

5 入札執行及び開札の日時及び場所

- (1) 入札の提出

入札説明書による。

(2) 入札日時等

ア 日時 令和 8 年 8 月 26 日（水）午前 10 時 00 分から

イ 場所 福島県自治会館 自 804 会議室（福島市中町 8 番 2 号）

(3) 開札

入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 その他

詳細は、入札説明書による。

本公告に関する問い合わせ先 前記 3 (2) に同じ。